



2025年6月20日

各 位

会 社 名 A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 和 佐 見 勝
(コード番号：9090 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員経営管理グループ長
葛 野 正 直
(T E L 03-3261-1000)

証券取引等監視委員会による元従業員に対する課徴金納付命令の勧告について

本日、証券取引等監視委員会から、当社が2024年3月21日に公表した「株式会社C&Fロジホールディングス（証券コード：9099）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」の情報公開前に、当社の元従業員がその知人に利益を得させる目的をもって情報を伝達したという金融商品取引法違反（「インサイダー取引規制違反」）の事実が認められたとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して当該元従業員及び同従業員から伝達を受けた者への課徴金納付命令を発出するよう勧告を行ったと公表がありました。

当社ではこれまでも「インサイダー取引防止規程」等を制定するとともに、定期的に教育・研修等を実施するなどインサイダー取引の未然防止に向けた施策に取り組んでまいりましたが、今回、本事実案を発生させたことに対し、株主・投資家、取引先をはじめとする関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

元従業員につきましては、既に退職済であります。今般公表された法令違反の事実により、本人に対して懲戒解雇相当である旨を通知し、社内規定に沿って処分いたしました。

当社グループは今回の元従業員に対する勧告を厳粛に受け止め、今後コンプライアンス体制を見直し一層の強化を図るとともに、役職員への教育・指導を再徹底し、再発防止に努めてまいります。

以上